

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成30年3月6日（火）

午前10時

場所 議場

付議事項

- 1 承認第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
- 2 承認第2号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について
- 3 議案第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

■分科会長報告概要■

		平成 30 年 3 月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	承認第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) に関する専決処分について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
概 要	山口東京理科大学薬学部校舎建設事業の C 棟空気調和設備工事における工期が 2 か年度にまたがることとなったため、その予算措置について、平成 29 年 12 月 25 日付けで専決処分したものである。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	【歳入】 ○繰入金 ・ 財政調整基金繰入金 7,500 万円の減額 ○市債 ・ 大学校舎整備事業債を 2 億 2,500 万円減額	

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	承認第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) に関する専決処分について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	山口東京理科大学 C 棟空気調和設備工事及び危険物倉庫設置工事の入札手続を進めるため、平成 29 年 12 月 25 日付けで専決処分をしたもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳出】</p> <p>2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費、84 億 9,746 万 4,000 円を 3 億円減額し、81 億 9,746 万 4,000 円とするもの</p> <p>*C 棟空気調和設備工事及び危険物倉庫設置工事の工事は、入札不調により平成 29 年度内に完成させることができなくなり、平成 30 年度までの工期設定をする必要があった</p> <p>*C 棟空気調和設備工事及び危険物倉庫設置工事の総事業費は 5 億円で、平成 29 年度の予算額は前払金の 2 億円、平成 30 年度の予算額は残りの 3 億円としており、平成 29 年度予算額から 3 億円を減じて、平成 30 年度予算に同額を債務負担行為として設定するもの</p>

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	承認第 2 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) に関する専決処分について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	山陽小野田市商工センターの外壁の一部にタイルの欠落 が確認され落下の危険性があるため、早急に取り除く必要 があることから、その予算措置について平成 30 年 1 月 9 日 付けで専決処分したものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	【歳入】 ○繰入金 ・ 財政調整基金繰入金 1,700 万円の増額

■ 分科会長報告概要 ■

		平成 30 年 3 月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	承認第 2 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) に関する専決処分について	
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項	
概 要	<p>山陽小野田市商工センターの外壁の一部において、タイルの欠落が確認されたため、急遽、外壁調査を行った結果、「2 階の上部付近から上の階については、全体的に浮いており状態がとても悪い。タイルとモルタルが剥離した状態であり、振動での剥離や自然落下の可能性がとても高い」との調査報告を受け、危険な状態であることが判明した。この施設は年間約 1 万人以上の利用者があり、早急にこれを取り除く必要があることから平成 30 年 1 月 9 日付けで専決処分を行い、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものである。</p> <p>補正の内容は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 1,700 万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 353 億 8,317 万 3,000 円とするもの。歳出では 7 款商工費、1 項商工費、5 目商工センター運営費を 1,700 万円増額し、補正後の額を 2,701 万 8,000 円とするもので、全額 15 節工事請負費である。なお、外壁調査については、緊急性を有していたので当施設の施工業者である嶋田工業株式会社に委託し、施工についても早急な対応と工事期間中の安全を考慮して、嶋田工業株式会社と契約を締結した。契約期間は平成 30 年 3 月 31 日までである。</p>	

■分科会長報告概要■

平成 30 年 3 月定例会

一般会計総務文教分科会

議 案 件 名	議案第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	今回の補正は決算を見込んでの補正で、主なものは、歳入では分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債、寄附金、繰入金について、歳出では総務費におけるふるさと支援基金積立金、消防費における報償費、教育費における埴生小・中学校整備事業工事請負費、埴生地区複合施設整備事業工事請負費、学校給食共同調理場建設事業備品購入費、学校給食共同調理場建設事業の一部を翌年度へ繰り越すための繰越明許費の設定についてである。

論点又は質疑
によって明らか
になった事項
など

【歳入】

- 寄附金 2,823 万円の増額
 - ・ふるさと寄附金 2,000 万円の増額
- 繰入金
 - ・財政調整基金繰入金 2 億 9,676 万 3,000 円の増額
補正後の基金残高は 31 億 1,457 万 1,000 円
- 市債 2 億 7,420 万円の減額
 - ・小学校債 4,650 万円の減額
埴生小学校整備事業調査設計委託料などの減額
 - ・社会教育債 6,090 万円の減額
埴生地区複合施設整備事業設計委託料、土地造成工
事費の減額

【歳出】

- 人件費全般
 - ・一般会計全体 4,888 万 6,000 円の増額
 - ・給料 340 万円の増額
増額理由：議案第 12 号山陽小野田市職員給与条例
の一部改正及び議案第 13 号山陽小野田市長等の給与
に関する条例の一部改正による
 - ・職員手当等 職員手当等 4,216 万円の増額
増額理由：議案第 12 号山陽小野田市職員給与条例
の一部改正、議案第 13 号山陽小野田市長等の給与に
関する条例の一部改正及び普通退職者が 5 名出たこと
による
- 総務費
 - ・ふるさと支援基金積立金 2,000 万円の増額
平成 29 年度当初予算 2,000 万円が、現在 3,698 万
8,000 円のサポート寄附
「ふるさと寄附金は、目標額を大きく上回ったが、一

方、他市に出ていった金額は」との問いに

「平成 28 年度市民が他市町村にふるさと納税をしたのは 534 人、4,660 万 3,547 円である」との答弁

○ 消防費

- ・ 報償金 960 万 5,000 円の増額

消防団員 9 名の退団があったが、幹部団員や勤続年数の長い団員の退職者が増えたため

「団員の補充はどうか」との問いに「約 10 名の入団希望者があり、数名の学生団員が入ってくるので、平成 29 年度当初より若干増えるのでは」との答弁

○ 教育費

- ・ 埴生地区複合施設整備事業 地質調査委託料 284 万 3,000 円の減額

国土交通省との協議の結果、国道に面した擁壁のかさ増しを行わないこととなったため

「敷地面積等の変更はないのか」との問いに「敷地面積に変更はないが、外構工事に影響が出る」との答弁

○ 繰越明許費

- ・ 学校給食共同調理場建設事業 6 億 4,583 万 6,000 円

建築主体・附帯工事の職人不足が発生し、建築主体・附帯工事のみ今年度中に完成見込みで、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空気調和設備工事の三つの工事と、厨房機器の設置作業の完成が 4 月下旬にずれ込む見通しとなったため

「工事に遅れが出るということだが、最終工期は間に合うのか」との問い「9 月 3 日が本格オープンだが、7 月末に工事完了で今のところ変更はない」との答弁

<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項 など</p>	<p>「工事の面積は」との質問に「638 平米である」との答弁</p> <p>「耐震化は大丈夫か」との質問に「耐震化は行っていない。このたびの外壁工事の結果を見て早急に対応を検討したい」との答弁</p> <p>「今後の耐震化などで、二重投資、経費の無駄遣いにならないか」との質問に「そのことも考慮して、今回は緊急性のある人が通る危険な箇所だけとした」との答弁</p> <p>「築何年になるのか」との質問に「昭和 54 年の建築であり、築 39 年である」との答弁</p> <p>「工期が 3 月 31 日で間に合うのか」との質問に「工事自体は間に合うと思うが、検査まで見込むと間に合わない可能性があるので、一般会計補正予算第 8 回の繰越明許で提案する」との答弁</p>
---	---

■ 分科会長報告概要 ■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	今回の補正は、人件費の調整、病院事業会計への繰出金、決算を見込んでの委託料の減額、入札減による備品購入費や工事請負費の補正などである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳出】</p> <p>○総務費</p> <p>1 項 総務管理費の調査委託料減額のうち、73 万 8,000 円は、空家等対策調査業務委託の入札減によるもので、「空家実態調査の活用方法と今後の予定は」との質問に「3 月開催の空家等対策協議会に報告したり、他の部署と連携できる数字として活用したい。次期実態調査は 5 年後の計画見直し時に行いたい」との答弁</p> <p>○民生費</p> <p>1 項 社会福祉費の耐震診断委託料 364 万円の減額は、中央福祉センター耐震診断の入札減によるもので、「I s 値と今後の対応は」との質問に「横方向 1 階の I s 値が 0.35、2 階が 0.43、縦方向 1 階が 1.11、2 階が 1.46 で、横方向の値が低いが、個別の施設の計画を全庁的に調査している段階なので、その中で今後の方向性について見出していきたい」との答弁</p> <p>同項 臨時福祉給付金費の償還金 1,103 万円は国庫補助金の超過分を返還するもので、「対象者への給付の努力状況と給付率は」との質問に「広報紙での呼び掛けを 1 回、該当者と思われる方々に申請書を郵送した。ホームページに</p>

も掲載し、締切り間際に未提出者へ再度申請書を送付して申請を促した。給付率は高齢者向け給付金が 95.9%で、宛先不明による不到達件数が 60 件、障害・遺族年金向け給付金が 88.54%で、宛先不明分はない」との答弁

3 項 生活保護費の扶助費 8,000 万円の減額は生活保護受給者の減少に伴うもので、「人数と減った要因は」との質問に「被保護人員が平成 28 年 4 月現在 906 人、29 年 4 月が 859 人、30 年 1 月が 803 人である。廃止件数が平成 27 年度で 62 件、28 年度で 72 件、29 年度 1 月末までで 73 件で、開始件数よりも若干廃止件数が上回っていることが要因である」との答弁

○衛生費

1 項 保健衛生費の病院事業会計繰出金 3 億 5,000 万円について、「病院局との協議状況は」との質問に「担当課が 12 月及び 1 月に 2~3 回協議に参加し、病院局からは新病院改革プランが示され、今後も収益を上げるために努力するとの確認を行った」との答弁

「担当課と財政課は、基準外繰出しは今回限りだと考えていると捉えて良いか」との質問に「現在のプランの範囲では当然ないと考えている」との答弁

同項 2 目 予防費の委託料 2,098 万 6,000 円の減額は、決算を見込んで予防接種委託料 1,032 万 2,000 円の減額及び健康診査委託料 1,066 万 4,000 円の減額で、「減額となった理由は」との質問に「予防接種については見込んだほど子どもの対象者がいなかったが、接種率は高いと考えている。健康診査委託料については、胃がん検診が昨年度から 2 年に 1 回となったが、昨年同様の人数の受診があると考えていた。子宮がん検診では、コルポ拡大鏡での検診を 280 件程度予算化したが、29 年度実績が 1 件もなかったので、大幅減額となった」との答弁

2項 清掃費の備品購入費 621 万円の減額は、ホイールローダという資源ごみをトラックに積み込むための重機の入札減で、「今回初めて買ったのか。予定価格は」との質問に「以前の購入から 25 年近く経て欠陥が出ており、1,625 万 4,000 円の予算で新車を購入しようとしたところ、入札額が 1,004 万 4,000 円となった」との答弁

○債務負担行為補正

必須事業の「生活困窮者自立相談支援事業」と任意事業の「生活困窮者就労準備支援事業」の 2 事業を平成 30 年度も実施するに当たり、臨時職員の賃金程度であったものを任期付職員程度の賃金が妥当との判断をして人件費の見直しを行った結果、委託料限度額の増額となったとの説明で、「何名か」との質問に「生活困窮者自立相談支援事業が相談員 2 名、生活困窮者就労準備支援事業が 1 名」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
概 要	今回の補正は、山陽小野田市職員給与条例の一部改正に基づく職員給与の増額のほか、決算を見込んだ調整、入札減による不用額の減額、繰越明許費が主である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳出】</p> <p>○4 款 衛生費について</p> <p>1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、19 節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金 1,389 万 4,000 円の減額は決算見込み額が 1,779 万 2,000 円となることからの減額である。当初、5 人槽 46 基、7 人槽 37 基、10 人槽 2 基の合計 85 基分を予定していたが、決算見込み 5 人槽 27 基、7 人槽 20 基、10 人槽 1 基の合計 48 基分とした。補助金の額は 1 基当たり 5 人槽 33 万 2,000 円、7 人槽 41 万 4,000 円、10 人槽 54 万 8,000 円である。</p> <p>「想定外の減り方だったのか」との質問に「想定外である。公共下水道事業の計画区域内の新築工事は増えたが、それ以外が減っているとしか推測できない」との答弁</p> <p>「浄化槽設置事業で、区域外の面積はどのくらいか」との質問に「下水道を整備する全体計画面積 2,845 ヘクタールのうち約半分の 1,416 ヘクタールが浄化槽で整備する予定区域である」との答弁</p> <p>○6 款 農林水産業費について</p> <p>1 項農業費、3 目農業振興費、19 節負担金、補助及び交付</p>

金 2,151 万 3,000 円の減額について、まず、農地集積協力補助金 354 万 9,000 円の減額は一部の地区で集積を取り止めたことによる。次に新規農業就業者定着促進事業補助金 162 万 5,000 円の減額は、新規就農者の雇用又は構成員としての受入を 2 法人で 12 人予定していたが、要件不十分により交付対象者が 10 人となったもの。次に産地パワーアップ事業補助金 1,633 万 9,000 円の減額は、入札減による不用額の減額である。

4 目農地総務費、28 節繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金 14 万 5,000 円の減額は決算を見込んだもの。

5 目土地改良事業費、13 節委託料、換地業務委託料 96 万 4,000 円の減額は決算を見込んだもの。19 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 3,155 万 4,000 円の減額は各事業において、国の内示に伴う減額等によるものである。

3 項水産業費、3 目漁港建設費、13 節委託料、計画策定委託料 588 万 8,000 円の減額は入札減による不用額の減額。15 節工事請負費 3,500 万円の減額は埴生漁港整備工事費で国の内示に伴う減額である。

「産地パワーアップ事業費補助金の減額は入札減とのことだが、市で入札をしたのか」との質問に「事業主体のグリーンハウスが入札の手続きをされた」との答弁

「その入札は、市に準じたものか」との質問に「グリーンハウスのホームページ等に広告され、市も立会い、市と同様な手続きで進められた。最終的には、1 者の参加であったと記憶している」との答弁

「産地パワーアップの事業で、農業振興上、今後、市から補助金を出す考えはないか」との質問に「山口宇部地区農業推進協議会のなかでそのような取組が図られており、そちらからの申請で、この事業が流れている」との答弁

「農地集積協力補助金で辞退された理由は」との質問に

「1 地区で相続が数件発生し、同意の手続きに期間を要することから、今年度での集積を取りやめられた」との答弁

「後潟の土地改良事業で、受益者は何人か。また換地業務委託は全て終了ということか」との質問に「後潟のほ場整備事業の受益者は 80 人。換地処分までできる設計で、事業終了は 31 年度である」との答弁

「この事業の受益者負担割合は」との質問に「4%程度になる」との答弁

「県事業負担金で、事業について減額の金額が違う根拠は」との質問に「事業ごとに内示があることによる」との答弁

○ 7 款 商工費について

1 項商工費、1 目商工総務費を 742 万 6,000 円減額し、補正後の額を 1 億 7,442 万 1,000 円とするもので、人件費関係を除いた補正は全額 19 節負担金、補助及び交付金の 768 万円の減額である。内訳は地方バス路線維持費補助金を実績に基づき 768 万 7,000 円減額するもので、主な理由は当初見込みより燃料費の上昇が低かったことによる。バス活性化システム整備費補助金 7,000 円の増額は、宇部市交通局への市内の営業キロ数に応じた本市の負担分である。

2 目商工振興費では 4,100 万円減額し、補正後の額を 2 億 5,714 万 4,000 円とするもの。内訳の 21 節貸付金 3,900 万円の減額、22 節補償、補填及び賠償金 200 万円減額は共に今年度の実績に基づいてのもの。

主な質疑

「バス路線維持費補助金申請の提出期限は」との質問に「12 月までとなっている」との答弁

「補助金について、財源内訳が県支出金と一般会計となっているが、補助割合は決まっているのか」との質問に「そ

れぞれ路線ごとに補助の基準があり、実績に応じて支出し、収入分である利用者運賃を引いたもので出すようになってい

る」との答弁

「財源内訳について、県が増額、市が減額となった理由は」との質問に「県の要綱が変更になったこと等による」との答弁

「中小企業関係の減額は利用者がないということか」との質問に「現時点で、中小企業振興基金は14件の利用があり、最終的には昨年度と同様17件程度と見込んでいる。中小企業振興資金については、当初予算1億5,000万円のうち1億1,600万円が預託済みである」との答弁

○ 8款 土木費について

この度の補正は、決算を見込んでの減額補正である。1項土木管理費、1目土木総務費、19節県事業負担金330万2,000円の減額は、市内3か所で実施されている市が10%負担する急傾斜崩壊対策事業について、決算を見込んで不用額を減額するもの。

2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、15節工事請負費473万4,000円の減額は、今年度市道リフレッシュ事業2件について入札の結果、不用額が生じたため、その額を減額するもの。

4目道路新設改良費、13節工事委託料1,683万9,000円の減額及び22節の補償金100万円の減額は国の防災・安全交付金等を活用した事業を行ったが、国の示す補助対象事業費の内示額に併せて、不用額を減額するもの。

3項河川費、1目河川管理費、13節調査設計委託料30万8,000円の減額は、今年度土砂災害ハザードマップを更新する作業での入札による不用額を減額するもの。15節工事請負費1,953万9,000円の減額は、東下津排水機場にポンプ

を増設する工事の進捗状況に応じて、不用額を減額するもの。19 節県事業負担金 251 万 8,000 円の減額は、市内 2 件の事業について、市が 10%から 30%の負担をすることになっているが、県が示した決算額を見込んで不用額を減額するもの。

4 項港湾費、1 目港湾管理費、19 節県事業負担金 1,508 万 3,000 円の減額は、県が小野田港の護岸補強などを実施している、市が 10%から 25%の負担金を支出する事業で、県が示した決算額を見込んで不用額を減額するもの。

5 項都市計画費、1 目都市計画総務費 3,496 万 4,000 円を減額補正し、補正後の額を 11 億 5,606 万 7,000 円とするもの。13 節委託料、調査委託料 384 万 4,000 円の減額は入札減、19 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 1,106 万 9,000 円の減額は県の事業費と本市の負担金の額が確定したものの。28 節繰出金、下水道事業特別会計繰出金 1,517 万 8,000 円の減額は、システム開発委託料の減額など歳出の減額や使用料収入の増収など歳入の増額によるもの。同じく 28 節繰出金、駐車場事業特別会計繰出金 508 万 9,000 円の減額は、今年度実施予定の機器類の更新を取り止めたことと、駐車場使用料が増額となったことによる。

6 項住宅費、1 目住宅管理費 1,166 万 2,000 円を減額し、補正後の額を 1 億 9,171 万 1,000 円とするものである。内訳は、13 節委託料、耐震診断員派遣業務委託料について、当初 20 件の実施を予定していたが、申し込みが 18 件となったため、12 万 4,000 円を減額するもの。15 節工事請負費については設計の精査や入札差金によるもので、補助事業等の精算を見込み、1,188 万 5,000 円を減額するもの。19 節負担金、補助及び交付金については、申請を受付けた事業が限度額に達しておらず、精算を見込み 29 万 5,000 円を減額するものである。

「津布田海岸のへドロ除去が予算額にあって、決算見込み額がゼロになっているのはなぜか」との質問に「昨年度に十分やっていたので、本年度はその必要がなかった」との答弁

「焼野海岸について、予算額に対し決算額が少ない理由は」との質問に「主に砂を押し上げる工事だが、今年度は押し上げられた砂が少なかったことと、落札減による」との答弁

「県事業負担金で、公園通りの道路拡張の進捗状況は」との質問に「国の交付金の額が要望の 60%程度の状況で、少し遅れてはいるが、全体的には予定通り進めていくと県からは聞いている」との答弁

「新開作二軒屋線について、完成予定はいつ頃か」との質問に「現在の計画では平成 32 年度を予定していると聞いている」との答弁

「耐震診断及び改修事業の補助金について、要望や申請数はどうか」との質問に「毎年 1 件の限度額で予算措置をしているが、要望はゼロか 1 件の状況である」との答弁

○ 繰越明許費について

・ 商工センター改修事業

7 款商工費、1 項商工費、商工センター改修事業 1,025 万 6,000 円は、承認第 2 号で報告した専決処分の工事について、今年度内の完了を予定していたが、利用者の安全を確保しながら工事を進める必要があることから年度内の完成、完了検査が困難となり、繰越明許するものである。繰越額 1,025 万 6,000 円は契約金 1,695 万 6,000 円のうち、前払い金 670 万円を支払う予定の残りの額である。

・ 防災・安全対策交付金事業

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、防災・安全交付金事業の繰越明許費 6,733 万 3,000 円は、国の防災・安全交付金等を活用した事業のうち、年度内に事業が完了しない 4 事業（市道高泊千崎線通学路安全対策工事、前場川周防高潮対策工事の市道浜崎 1 号線船出橋、市道上木屋梅の木線通学路安全対策工事、市道新生 1 号線道路改良工事）について、繰越を行うもの。

- ・ 東下津地区内水対策整備事業

3 項河川費、東下津地区内水対策整備事業の繰越明許費 4,601 万 1,000 円は、年度内に事業が完了しない工事について、繰越をするもの。

- ・ 小野田駅前地区都市再生整備計画事業

5 項都市計画費、小野田駅前地区都市再生整備計画事業費 6,051 万 9,000 円は、今年度購入を予定していた公園等の事業用地について、売買契約及び補償契約は完了しているが、転居や補償物件の撤去に時間を要していることから事業の一部を繰越とするもの。

「繰り越すことについて、国や県との協議はしているか」との質問に「国、県との協議は済ませている」との答弁

「繰越明許は、今後工事の進捗によると思うが、完成する予定か」との質問に「精査しているので、平成 30 年度には今の工事の全てではなく、工区では完成する」との答弁

「繰越が繰り返されて、最終的に事業がつぶれることはないか」との質問に「繰越しは制度であり、全体事業に対しては完了する予定である」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	今回の補正は、平成 29 年度の人事院勧告に基づき給料表の改定が行われることに伴い、大学費の補正を行うもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	【歳出】 2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費、3 節職員手当等、時間外勤務手当を 1 万円増額